## Welfare 通信

これまで4回にわたり、生活する上で関係する相談窓口を紹介してきました。 最終回の今回は、行政またはその外部団体が支援している相談窓口をご紹介いたします。 下記のご紹介は、各市町村でいろいろな相談窓口がありますので、詳細は、市区町村 の窓口に一度確認されてからがよいでしょう。この他にも、いろいろな窓口があります。 詳細は、HP等で検索するのもよいでしょう。

あなたの街の地域 包括支援センター 気軽に個人の 相談「法テラス」 社会福祉協議会 のお仕事 国民生活 センターとは

行政の窓口は

下記は、第一次的な相談窓口であって、必ずしもその場で解決するとは限りません。本格的な解決に向けて連携することが充分考えられます。

また、各地域の専門家相談センターの利用やネットで窓口を探すこともよいでしょう。

名称	役割等
1.法律相談	弁護士による法律相談です。例として、借地借家、損害賠償請求(交通事故、医療過誤、製造物責任など)、契約書、会社関係、労働(解雇・賃金など)、家事(相続・遺言、離婚など)、債権回収(貸金、売掛金など)、多重債務(クレサラなど)建築問題(欠陥マンションなど)
2.司法書士相談	司法書士による相談です。債務整理や不動産登記、成年後見人、多重債務、相続、訴訟に関わる相談
3.交通事故相談	示談の方法や保険金の請求について相談
4.人権相談	日常生活の中で差別や不当な扱いを受けたことによる相談
5.民事調停相談	近隣とのトラブル、金銭貸借をめぐること、生活環境等の民事相談
6.心身生き方相談	女性に対する暴力、夫婦、親子、生き方、職場などの日常生活で直面する、さまざ まな問題についての相談
7.女性とこどものための 相談	ストーカー被害や配偶者からの暴力等の被害、また子どもが受けている被害について相談
8.自死遺族の相談	自死(自殺)家族や親族の相談。
9.子育て相談	乳幼児から学童期・思春期までの子どもと養育者を対象として相談。不登校や子 どもの不安、いじめ等が対象です。
10.母子家庭等の 就労相談	ひとり親家庭の父または母の就労相談に応じ、就労支援員とともに求職活動を支援します。
11.教育相談や いじめ相談	主に、小・中学生の教育に関する相談。不登校、友人関係、学習や進路、海外転 出入などです。
12.医療安全相談窓口	医療に関し、どこに相談したらよいか分からない場合、医師等の対応が気になる場合、 医師等から十分な説明が得られない場合、県内にどのような病院や診療所があるのかの場合等です。